

後発医薬品使用体制加算について

- 当院では医療費抑制の一環として、厚生労働省が推進している後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用し、後発医薬品使用体制加算の届出を行っております。

当院で採用している後発医薬品(ジェネリック医薬品)においては、先発医薬品との効果および品質の同等性、患者さんへの安定供給等を総合的に評価し採用しております。

投与する薬剤を変更する際はご説明させていただきます。

なお、医薬品の供給が不足した場合には、医薬品の代替品の提供や容量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

後発医薬品（ジェネリック医薬品とも呼びます。）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

先発医薬品より安価で、効き目の安全性は先発医薬品と同等です。